

(温泉分析機関登録関係)

## 誓 約 書

温泉分析機関登録申請者（およびその役員）は、温泉法第 19 条第 4 項各号に該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

申 請 者

住 所  
氏名又は名称

法人にあつては  
代表者の氏名

福井県知事 様

### ※ 温泉法第 19 条第 4 項

次の各号のいずれかに該当する者は、前項の許可を受けることができない。

- 第 1 号 この法律の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなつた日から 2 年を経過しない者
- 第 2 号 第 25 条（第 3 号に係る部分を除く。）の規定により登録を取り消され、その取消しの日から 2 年を経過しない者
- 第 3 号 法人であつて、その役員のうち前 2 号のいずれかに該当する者があるもの